

平成 20 年 10 月 16 日

各 位

会社名 ヒラキ株式会社  
代表者名 代表取締役 向畑 達也  
(コード番号 3059 東証第二部)  
問合せ先 取締役経営戦略室長  
岡崎 守隆  
(TEL 078-362-1130)

## 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 10 月 16 日開催の取締役会において、下記のとおり平成 20 年 9 月 30 日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 20 年 5 月 9 日公表)	前期実績 (平成 20 年 3 月期)
基準日	平成 20 年 9 月 30 日	同左	平成 20 年 9 月 30 日
1 株当たり配当金	普通株式 10 円	普通株式 10 円	普通株式 15 円
配当金の総額	49,282,000 円	—	75,924,000 円
効力発生日	平成 20 年 12 月 8 日	—	平成 19 年 12 月 10 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

#### 2. 理由

当社の利益配分に関する基本方針は、キャッシュ・フローを重視した経営を実践し、内部留保を充実させながら、会社を継続的に発展させることによって、株主の皆様へ剰余金の配当を安定的かつ継続的に実施していくこととあります。

この方針に基づき、平成 21 年 3 月期の中間期末配当金を直近の予想どおり、1 株当たり 10 円の配当を実施することといたしました。

(ご参考)

基準日	1 株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
配当予想		10 円	20 円
当期実績	10 円		
前期実績 (平成 20 年 3 月期)	15 円	15 円	30 円

以 上